

令和 7 年度 第 4 回猪名川町就学前教育・保育あり方検討委員会
議事録

開 催 日 時	令和 7 年 9 月 2 日（木） 10 時 00 分～11 時 30 分
開 催 場 所	猪名川町役場第 2 庁舎 1 階会議室
出 席 者	澤野委員長、吉田副委員長、清水委員、岡本委員、山地委員、宇高委員、森中委員、 畠委員、藏面委員、岩木委員、小山委員 平尾企画総務課長（オブザーバー）
欠 席 者	なし
事 務 局	教育委員会 学校教育課 乾課長、横路副主幹 教育振興課 福田課長、橋本主幹、山内主査 生活部 和泉部長 こども課 坂ノ上課長、宮崎主幹、徳弘主査
協 議 事 項	1. 開会 2. あいさつ 3. 協議 提言書（案）について 4. その他 5. 閉会
資 料	・次第 ・【資料 1】鑑文および提言書（案）

(事務局)

それでは、定刻になりましたので、開会に先立ちまして、委員会の成立確認でございます。

本日の出席委員につきましては、委員10名中、10名に出席いただいております。委員の半数以上の出席がございますので、本委員会設置要綱第6条第2項の規定により、会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。また、本会議は、原則公開となっております。また、開示請求があった場合に、議事録について公開する必要がございますので、録音をさせていただきます。

それでは、ただいまより、第4回就学前教育・保育あり方検討委員会を開会させていただきます。委員の皆様におかれましては、公私ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。それでは初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。先日データにて、あらかじめお送りさせていただきました資料を印刷し、お手元にお配りさせていただきます。本日お配りさせていただきますのは、次第、委員名簿、会議資料といたしまして、

・【資料1】鑑文および提言書（案）

以上です。資料はすべてお揃いでしょうか？

ここで、1点ご報告させていただきます。中西一成氏につきましては、8月31日付で猪名川町教育長を辞職いたしました。本委員会への代理者の出席はございません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは会議に入ります前に、事務局より1点お願いいたします。

委員の皆様は、発言される際には、記録のため、お手数ですが机の上にありますマイクをご使用いただきますようよろしくお願いいたします。それでは、開会にあたり澤野委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(澤野委員長)

猪名川町就学前教育・保育のあり方に関する検討委員会の会議も、今日は第4回ということになります。今日は全員の委員の皆様方にご出席いただいたことをまずお礼を申し上げます。前回のときには、資料を基に皆さんが今後の教育・保育のあり方について突っ込んだ意見を出していただいたように記憶をしております。それを1つの方向として、今日、提言書という形に事務局でまとめていただきました。これまでの議論の中で、皆様がおっしゃった意見だと、またお考えが十分この中に反映されているのかどうかということを、今日この後、事務局の方から説明があると思いますので、ご説明聞きながらですね、もう一度、この会の中で自分の思いだとか発言内容だとかそういったことを振り返りながら、そのあとの意見交換につなげていければというふうに思っております。

お忙しい中お集まりいただきましたので、猪名川町のこどもたちにとって、よい提言であればというふうに思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

澤野委員長ありがとうございました。それでは、ここからの進行は澤野委員長にお願いしたいと思います。澤野委員長よろしく願いいたします。

(澤野委員長)

それでは、次第に沿って進めてまいります。次第の3 協議事項 就学前教育・保育のあり方についてです。

協議に入る前に、まずは資料1の提言書(案)の1ページから7ページまでの「1. はじめに」「2. 現状と課題」について、事務局より説明いただきたいと思います。

(事務局)

それでは、資料1 提言書(案)について説明いたします。

資料は、冊子状の「猪名川町就学前教育・保育のあり方に関する提言書(案)」をご覧ください。

まず1枚目は猪名川町就学前教育・保育のあり方に関する提言の鑑文として、今からご説明させていただく、冊子状の提言書(案)の内容を分かりやすくまとめたものとなります。そのため、この鑑文の説明については、冊子のすべての内容をご説明させていただいた後、最後にご説明いたします。

それでは、冊子の「猪名川町就学前教育・保育のあり方に関する提言書(案)」、1ページをご覧ください。「1 はじめに」について説明いたします。
このページでは、本提言書ができるまでの大まかな経緯を澤野委員長からのご挨拶として記載しています。

提言書では、こどもたちの健やかな成長を支える就学前教育・保育の重要性を踏まえ、町内の現状と課題を整理しており、少子化やライフスタイルの変化により、町立幼稚園では集団形成が難しくなり、保育ニーズは増加・多様化しています状況から、町長からの諮問に基づき幅広く検討を行ったと書かれております。

また、今後の就学前教育・保育の方向性を提言として取りまとめており、今後は、町長部局と教育委員会が連携し、町立施設はもとより私立園も含めて、町全体でより魅力ある教育・保育が展開されることを期待しているとされています。

つづきまして、2ページをご覧ください。「2 現状と課題」について説明いたします。この章は、これまでの検討委員会ですでに資料等で示してきた内容を流用しまとめたものとなっておりますので、簡単な説明とさせていただきます。

2ページ (1) 町の総人口推移 についてです。猪名川町の人口は、昭和から平成にかけてニュータウン開発により増加しましたが、平成22年以降は減少に転じ、令和7年8月時点で約2万8,000人と、想定以上に減少が進んでいます。特に若年層が減り、高齢層が増えており、少子高齢化が大きな課題であるとまとめております。

3 ページ (2) 就学前人口予測 についてです。就学前人口についても、令和2年に約1,100人いたのが令和7年には660人、令和10年には550人程度と見込まれ、半減する状況です。今後は限られた資源の中で、質の高い教育・保育を維持し、保護者のニーズに応える体制の再構築が必要となっているとまとめております。

4 ページ (3) 就学前教育・保育施設の配置状況、位置 についてです。町内の就学前教育・保育施設は、町立幼稚園2園、保育園1園、私立認定こども園4施設の計7施設があります。待機児童はおらず、私立園では町外からの利用も受け入れています。町立幼稚園は以前4園でしたが2園が閉園し、現在は2園体制で、3年保育を実施しているとまとめております。

5 ページの 図3 町内就学前教育・保育施設位置図 については、以前資料としてお示していた地図から、より見やすいものへ変更しております。

6 ページ・7 ページ (4) 町内就学前教育・保育施設の園児数 についてです。園児数の状況としては、町立保育園は定員に近い一方、町立幼稚園や私立園の多くは定員を満たしていません。特に私立園では町外園児が半数以上を占める施設もあります。また、3歳から5歳児では、1号認定よりも2号認定が多い傾向が見られます。現状と課題の説明は以上です。

(澤野委員長)

これまで議論した中での資料をまとめていただいたところですが、何か見ていただいて、説明いただいた内容でご意見いかがでしょうか。

(委員)

もしこのまま提言書として出すのであれば、4ページの、町内就学前教育・保育施設の概要というところで、私立園の数字、園児数のところ、21(85)とか示されているのは、多分85人中21名は、町内の園児ですよ、ということだと思うのですが、その他のところに何か表示されているでしょうか。

(澤野委員長)

その説明が、4ページのこの表ですね、今日、この括弧書きの数字についてその下に※印で、括弧内の数字で町外在住のこども、これでよろしいですか。

(委員)

はい。わかりました。

(澤野委員長)

もしかするとこの表記は、もう少し表に近づけたほうがいいかもしれないですね。

実は今ご指摘いただいたような表現だとか、町民の方が読まれてわかりにくい表現だとか、今のようなこと、これも大事なご指摘だと思いますのでそういったところも、読まれて、感じられたことを聞いていただければと思います。いかがでしょうか。

(委員)

7ページ目のさっき最後の説明で、町外施設のところについて、ニーズ調査をしているので、横が1号と2号と3号で、人数分けしているので、ここも、もしわかるのなら1号、2・3号と分けたほうが、どのような人が町外施設に行っているかという分析の1つなのかなと思いました。

(事務局)

町外施設については、今1号2号3号を合わせた数字を書いています、各施設それぞれ人数の確認はできますので、そういう形に修正させていただきます。

(澤野委員長)

他いかがでしょう。

大体皆さんがこれまで検討してきた、猪名川町の今後、現状と、これからの推計みたいなところの認識については大体これで読まれて、ご理解をいただけるということでよろしいでしょうか。

こういった資料が必要ではなかったか、数字はどうだったかというご意見があれば。多分これ以外の資料も、これまでには説明がありました。ただあまりにもたくさんの資料になると、またわかりにくくなってしまうということで、事務局としては、この内容でというふうに考えてこの資料となっています。では、そのあとの内容とも絡むことも出てくるかもしれませんが、とりあえず今のところは、1、2のことについてはこれでいくということで進めたいと思います。よろしいでしょうか。また何かありましたら後ほど戻りたいと思います。

それでは残りの「3 今後の町立就学前教育・保育のあり方について」と「4 就学前教育・保育に関する考え方」についてご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、8ページをご覧ください。「3 今後の町立就学前教育・保育のあり方について」について説明いたします。

第3章および第4章は、町長からの諮問に対して、本検討委員会でいただいた提言をまとめた内容となっております。

町長からは、「町立就学前教育・保育施設の存在意義と果たすべき役割」および「魅力ある教育・保育の場の創出」の2つのテーマについて諮問を受けました。これに対し、委員会では「町立施設に求められる機能」や「適正な集団規模のあり方」を中心に検討を進めてま

いりました。

ただし、協議の中で両テーマにまたがる意見が多く見られたため、提言書では諮問の2つのテーマに個別に対応する構成ではなく、まず第3章にて「町立施設の役割」「集団規模」「今後の方向性」といった総論を整理し、続く第4章で、より具体的な機能や取り組みについて提言を行っております。

それでは、「(1) 町立就学前教育・保育施設の役割」について説明します。

タイトルから数えて1段落目では、町立施設が、町全体の教育・保育の質を支える基盤としての役割を果たすべきであると意見を頂いたことから、「町立施設の役割として、教育・保育の公平性を確保し、私立園との関係性を保ちながら、今後も質の高い教育・保育の提供に努め、町としての教育・保育の指針を発信されたい。」と記載しています。

2段落目では、町立施設が特別支援教育の中心的な役割を担ってきたことの重要性について、多くの意見を頂いたことから、「配慮が必要なこどもへの教育・保育は、町内すべての就学前施設で担うものと考えますが、引き続き、町立施設において、特別支援教育を中心とした支援の充実に努められたい。」と記載しています。

3段落目では、家庭環境や保護者の状況が多様化する中で、町立施設が、地域の福祉的支援の窓口として、様々な家庭の課題に対応する役割を果たす必要があるといった意見も頂きましたので、「ライフスタイルの多様化による保護者支援や要保護児童、ヤングケアラーといったこどもたちや、その家庭への支援等、様々なケースに対応できるよう、関係機関と連携して、セーフティネットの役割を担われたい。」と記載しています。

4段落目では、町立施設が、教育・保育に加えて地域の子育て支援の中心的な場となるべきであることから、「このように、町立施設に求められる役割は、教育・保育の提供だけに留まらず、その機能は多岐にわたるため、更なる地域の子育て支援拠点となるよう一層努められたい。」と記載しています。

次に、9ページをご覧ください。「(2) 適正な集団規模」について説明します

就学前教育では、遊びや生活を通して、人や物との関わりを深めながら、社会性やコミュニケーション能力を育み、こどもの生きる力の基礎や人格形成の基礎を培う役割を担っています。

そこで、検討委員会では、こどもたちが集団の中で互いに関わり合いながら、多様な人間関係を経験し、社会性やコミュニケーション能力を育んでいくことの重要性に着目し、「適正な集団規模」について協議を行い、年齢ごとに望ましい集団規模や活動のあり方について、提言としてまとめています。

3段落目では、「幼児期の発達段階に応じた集団活動やグループ活動等の広がりや深まりをめざす教育的な側面から、基本的には、同年齢での活動が望ましい。」と記載しています。

4段落目では、「概ね3歳児は、基本的な生活習慣を身に付けることが優先されることから、15人程度の集団を形成し、こども一人ひとりに配慮した関わりや、きめ細やかな教育・保育を行うことが望ましい。」と3歳児の集団規模について記載しています。

5段落目では、「4・5歳児は友達関係が徐々に広がり、集団を形成して生活ができるようになっていく発達の過程を考慮し、20～25人程度が望ましい。」と4・5歳児の集団規模について記載しています。

6段落目では、小学校への接続を意識した集団経験の重要性についてご指摘を頂いたことから、「就学前にこども同士が多様な人間関係の中で、様々な体験や遊びの広がりを経験することにより、集団の規模が大きくなる小学校教育への円滑な接続が期待されます。」と記載しています。

続いて、10ページをご覧ください。「(3) 今後の方向性」について説明します。

委員会では、特色ある多様な教育・保育が継続して実施され、保護者がこどもに合った教育・保育を選択できる環境を維持するためには、町立施設の果たす役割は非常に大きく、町立施設が今後も本町の教育・保育の質を支える重要な役割を担うべきであるとの意見が多く寄せられました。

また、近年の就学前人口の減少傾向を踏まえ、町立施設の適正配置を検討する上では、一定規模の集団を確保することが教育・保育環境の質的向上につながる重要な要素となるとも意見を頂きました。

こうした状況を踏まえ、3段落目では、「現行の町立幼稚園および保育園については、機能の集約を図り、幼稚園と保育園の両機能を備えた「町立幼保連携型認定こども園」1園に再編することが望ましい。」と記載しています

さらに、4段落目では、認定こども園への再編にあたっては、その特性や機能を活かし、就学前教育・保育の質の向上や地域の子育て支援、私立園との連携強化に取り組む必要性について記載しています。

最後に、5段落目では、町立施設のあり方については、今後も柔軟に見直しを行う必要があることから、「本町の就学前教育・保育基盤が将来的に維持、確保できるよう、今後の町立施設のあり方については、就学前人口の動向や住民ニーズ等に注視し、適時、必要な見直しを講じられたい。」と記載しています。

それでは、続いて「4 就学前教育・保育に関する考え方」について説明します。

資料は11ページをご覧ください。

本町のこどもが、魅力的な教育・保育を受け、健やかに成長するために、町立施設に求められる役割や機能、私立園との連携等、就学前教育・保育に関する考え方について検討委員会にて協議を行い、次のように提言としてまとめています。

「教育・保育の質の向上」については、「豊かな自然環境を活かした教育の実践」や「こどもの主体性・多様性を尊重した丁寧な保育」が保護者から高く評価されており、これらの取り組みを今後も継続すべきとの意見が寄せられていることから、その継続の必要性について記載しています。

また、2段落目では、認定こども園に再編後は、より質の高い教育・保育の提供が求められることから、幼稚園教諭と保育士が一体となって、こどもたちの健やかな育ちと発達を支

える体制づくりと環境整備が重要であることを記載しています。

さらに、3段落目では、教育・保育の質の向上を図るためには、町立・私立の枠を超えた協働体制の構築や、小学校との接続・連携を意識した取り組みが大切であるとの意見を踏まえ、その必要性について記載しています。

次に、「(2) 教育・保育の機会の保障」について、説明します。資料は12ページをご覧ください。

1段落目では、特別な支援が必要なこどもに対しては、一人ひとりの発達過程や障がいの状態に応じた適切な支援を行い、障がいの有無に関わらず、すべてのこどもが日常生活を通じて共に成長できる環境づくりが重要であるとの意見が寄せられました。これを踏まえ、「障がいの有無に関わらず、すべてのこどもが日常生活を通じて共に成長できる環境づくりに努められたい。」と記載しています

2段落目では、虐待・貧困・ヤングケアラーなど、支援を要するこどもとその家庭への対応にあたっては、受け入れ体制の整備と支援体制の構築が重要であるとの意見を頂きました。これを踏まえ、「猪名川町こども家庭センター、保健センター、要保護児童対策地域協議会等、関係機関との連携により、丁寧で切れ目のない支援の実現に努められたい。」と記載しています。

3段落目では、町立施設におけるこれらの支援については、財政面への配慮も必要であるとの意見がありましたので、「財政面の課題にも十分配慮しつつ、着実に取り組まれたい。」と記載しています

4段落目では、保護者の多様な選択肢を確保するためには、希望する私立園に通える環境の整備も重要であるとの意見があり、「この点についても配慮願いたい。」と記載しています。

続いて、「(3) 地域の子育て支援拠点としての役割」について、説明します。資料は13ページをご覧ください。

1段落目では、町立施設がこれまで育児相談や子育てに関する情報提供、園庭開放などを通じて地域の子育て支援に取り組んできたことを踏まえ、今後も地域の子育て支援拠点としての役割を担うべきであるとの意見が寄せられました。これを踏まえ、「今後も地域の子育て支援拠点としての役割を担い、地域における子育て支援を推進することが求められます。」と記載しています。

2段落目では、認定こども園にはすべての子育て世帯を対象とした子育て支援事業の実施が法的に義務付けられていることから、「着実な事業推進とその充実を図る必要があります。」と記載しています。

3段落目では、町内の教育・保育施設で広く実施されている子育て支援事業について、町立施設の再編後も町全体でより実効性の高い事業として継続・発展させていく必要がある旨が記載されています。

また4段落目では、特に町立幼稚園において預かり保育のニーズが高く、こどもの育ちや学びに加えて保護者支援にもつながる重要な取り組みであることから、長期休暇中の受け

入れを含めた事業の拡充を求める声があることが示されています。これらの点については、「財政面への配慮を踏まえつつ、積極的な検討が望まれます」と記載されています。

第5段落では、町立施設が地域住民との交流の場としても機能することが期待されていることから、「地域に開かれた施設として、その機能を充実させることについても検討されたい」と記載されています。

第6段落では、私立園においても子育て支援事業の充実が求められており、町立・私立の区別なく、町全体で支援体制を整備・推進する必要があるとの意見を踏まえ、「町立と私立がこれまで培ってきたノウハウを共有しながら、町全体での一体的な子育て支援を目指し、建設的に進められたい」と記載されています。

7段落目では、町の地形的特性や公共交通の状況を踏まえ、こどもの送迎サービスの必要性については慎重に判断すべきとの意見があり、「送迎サービスの必要性についても慎重に判断されたい。」と記載しています。

第8段落では、就学前教育・保育と学校教育との相互理解を深めることが、円滑な小学校教育の開始に向けて重要であるとの意見があり、特に「架け橋期」（5歳児から小学1年生までの2年間）における接続と教育の充実について、「より一層取り組まれたい」と記載されています。

続いて、「(4) 私立園との連携・協働」について説明します。資料は14ページをご覧ください。

1段落目では、多様化する子育てニーズと保護者の園選択に対応するため、私立園との連携・協働を推進し、民間の力を活かした多彩な教育・保育の展開の重要性について記載されています。

また、2段落目では、現在、町立施設が主に担っている機能や求められる役割の中で、私立園においても十分実践が可能である役割、担うべき機能について、調査や研究を進め、今後の就学前教育・保育施策に反映させていく必要性について記載されています。

3段落目では、これらの内容を踏まえ、町全体の就学前教育・保育環境の充実に向けて、官民が連携・協力しながら、継続的に教育・保育の質の向上に取り組んでいくことが望まれる旨が記載されています。

最後に、資料の鑑文「猪名川町就学前教育・保育のあり方に関する提言について」をご覧ください。こちらは、これまでご説明してきた提言書の要約・概要版となっております

1 町立就学前教育・保育施設の今後のあり方

町立の幼稚園・保育園につきましては、すべてを統合し、幼保連携型認定こども園1園に再編することが望ましいとされています。

2 町立施設の役割

町立施設は、質の高い教育・保育の実践を通じて、町全体の指針と水準を示す「フラグシップ施設」としての役割を担うことが期待されています。また、これまで積み重ねてきた経験や取り組みを活かし、特別支援教育において町全体の重要な役割を果たすこと。

さらに、虐待や貧困など支援を要する家庭に対しては、関係機関と連携しながらセーフティネットとして機能し、地域に開かれた子育て支援拠点となることが望まれています。

3 適正な集団規模

3歳児は約15人、4・5歳児は20～25人程度の同年齢集団が望ましいとしています。集団活動の広がり、こども一人ひとりへの丁寧な配慮を両立させることで、小学校教育への円滑な接続を図ることが求められています。

4 その他

今後も就学前人口の動向を注視しながら、複雑かつ多様化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、民間事業者との連携のもと、町立施設のあり方を適時見直していくことが必要です。

猪名川町就学前教育・保育のあり方に関する提言書（案）の説明については以上でございます。

（澤野委員長）

それでは質問を受けながら、私たちが一番大事にしたい提言の内容について意見も含めて今から議論していきたいと思います。

まずは、協議の内容とか、最初お話しして、皆さんがこれまで訴えられてきたことの中で、回を重ねて話をされてきたことがこの中に盛り込まれているかどうかも含めてご意見ありましたら出していただきたいと思います。

（委員）

表現的なことについて質問させていただきたいことがあります。

8ページ、タイトル。今後の町立就学前教育・保育の「あり方」についてというのと、11ページの一冊上の4番ですね、就学前教育・保育の「考え方」と、あり方と考え方とあるのですが、このあたりの違いってというのは、どのように理解すれば、よろしいでしょうか。

（事務局）

3章では総論、今後、町立の就学前教育・保育施設というのが必要であるのかどうか、それはなぜ必要なのか、就学前教育・保育にはどういう集団規模が必要なのかとか、それを達成するにはどういう施設を用意すればいいのかという大枠を書いております。

4章ではその考え方ということで、主に教育の質とセーフティネット、地域の子育て支援機能としての役割、それらの具体的な考え方について記したもので、3章はあり方について、4章では考え方についてという形にしております。もし何か、より適正な言葉があれば、アドバイスいただければ嬉しいです。

(委員)

ありがとうございます。

多分、あり方と考え方という表現を聞いて、今おっしゃったような、あり方の方が基本理念とか、基本的な方向性のようなものであるのに対して、4番が、具体的な施策のようなものかと思うのですが、そういったような関係性というふうなことが、あり方と考え方っていう表現では、なかなか理解しにくいところもあるかなと思います。1つの考え方としてなんですが、例えば3番のところ、「基本的な方向性」といった表現にして、4番目はその「基本的な方向性を実現するための政策」ですとか、そういったような感じで表現をご検討いただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。検討したいと思います。

(澤野委員長)

ちょっと今の内容については、関連するようなご意見ありましたら。3の内容をどういう言葉でくくるかっていう話なのかなと思います。このあたりの言葉については指摘を受けていますので、考えていただければと思います。住民の方にわかりやすい、混乱を招かないような言葉をお願いします。他の視点ではいかがでしょう。

今のような書きぶりのことで、項目立てとか、または、この順序、もっとこちらから先に言ったほうがいいのかとか、そういった流れということもあるかと思いますが、内容も含めまして、ご意見ありましたらお願いします。

(委員)

4番の就学前教育・保育に関する考え方で、13ページ(3)地域の子育て支援拠点としての役割というところの下から2つ目の段落、就学前教育・保育の学校教育との相互理解を深めることは、と書いていて、教育の充実により一層取り組まれない、とあるんですけども、支援の役割というところのこの欄で、幼・保と学校教育との充実というのがここで、なんか合うのかなと。どちらかというと11ページの、教育・保育の質の向上の最後のところにも書いてありますが、こちらのほうに持ってくるか、あるいは、この13ページのところで、こういったようなこと、小学校へ向けてのこの接続は大切なので、その中心的な、施設としてこの最後の段落のところ、町立施設を中心とした役割があるとするのか、この下から2つ目の段落のところの内容はまさにこの通りだと思うんですけども。

(澤野委員長)

ありがとうございます。

今この13ページの下から2段目のところを、ここに入れるほうがいいのか、それとも前

のほうに入れたほうがよりわかりやすいのか。内容については全然問題ないんだという話でした。この辺り事務局のご意見ありますか。

(事務局)

ねらいとしては、町立施設の担う役割というのは、拠点としての機能が必要であるというところで、整理しています。その中で、こういう架け橋プログラムも、公立・私立にかかわらずやっていかないといけない取り組みと伺っていますので、町立施設が旗振り役になったり、町立施設の水準と同じように、私立の施設も取り組むようになれば、という考えから、この下の段落は書いております。ここは2段落で繋がる文章になっているのですが、こちらの書き方としては、拠点としての役割として、私立のこどもたちも円滑な接続に関わっていけるようになればいいなという考えで書きました。こちらよりもということであれば修正したいと思いますので、ご意見いただければと思います。

(委員)

最後の2段落なんか1つの段落にして、そのあたりの意思がわかるような感じにしたらいいのかなと思ったんですけど。

(事務局)

ありがとうございます。

段落ごとで区切っているのは、1つずつ項目チェックがしやすいようにということです。最後、提言書をきっちり仕上げたいと思っていますので、そこは解消できるかと思えます。

(澤野委員長)

主語を何にするかによって、いろんどこに盛り込んでいくかとか、どういう書きぶりになってくるかっていうのが、変わってくるのかなと思いながら今聞いておりました。またそこに向けて、内容の通りでいいということです。どこに位置付けていくかどういふような感じで書くか考えていただければと思います。

(委員)

13ページ今のところ、1の(3)の地域の子育て支援拠点としての役割、一言で言うところちょっと分量が多いなというような、他の項目と比べて、そんな印象があります。例えばその下から3つ目、公共交通の関係ですね、こどもの送迎サービスの必要性についても書いていただいていますけど、これも(3)の拠点としての役割というところに入るのかな、と思っていました。その下の2つについても、今、委員が、おっしゃった通り、私ちょっと今考えておりました。その辺もちょっとだけ整理ができたというふうに考えていま

す。

(事務局)

提言ではここに入れさせてもらっているのですが、この送迎サービスについては、確かにおっしゃるようにちょっと毛色が違う内容とこちらも思っています。方針の章立てでは、6章でその他という章があります。方針を書く際には、その6のその他のところでまとめることができればと考えております。

(澤野委員長)

なかなかどういう項目にするかによって位置付けが違ってくるので、このあたり、今いろいろ指摘いただいていることは、とても事務局にとって重要な情報かと思います。ぜひ皆さん、それぞれ内容について、やっぱり議論があるってことはもちろん、意見として出していただいていいわけですけど、やっぱり住民の方に誤解を招かないようにするためには、章立ては別にしたほうがいいのか、別のところに書いたほうがいいのか。こういった、意見もとても大事だと思いますので、ぜひそういったご意見をいただければ、他いかがでしょうか。

(委員)

細かいことですが、8ページの最後の、このようにから始まる、さらなる地域の子育て教育となるような支援拠点となるように一層努められたらいいというところで、「地域」という表現について、幼稚園でたくさん出た六瀬幼稚園を残して欲しいとかそういう意見の中で、「地域」っていうことに限定すると、そこにあって欲しいという思いのある人たちにどう響くのかな。「町」の子育て支援の拠点になるように努められたらいいかというほうに、変えたほうがいいのかと思うのです。

それに付随して先ほど出た13ページ。支援拠点としての役割とかがあってということばがでてるんですけど、町内の教育・保育施設で広く実施されている子育て支援としては、より実効性の高い事業というようにという文言であったり、こども、保護者をはじめ、地域住民との交流の場となるよう、地域に開かれた施設としてということが出てきます。実際に今、公立幼稚園で夏休みの預かりはしていないけども、夏休みの居場所っていうか、園施設を開放したら結構な人がやっぱり遊びにこられるんですね。今日も、子育て中の人が行っていいですか、と朝から電話かかってきたりするような実情があって、どこに施設が残るかとか、いつそれがいいのかということとは別に、どこの地域で1つの園になったとしても何かその子育て中の人たちが活用できるような場所というのを、町として考えておかなければいけない材料があるのかなと思います。1つの園としたからといってみんながそこに行けるわけではないので、その拠点になることは大事なことなんだけれども、就学施設が、そこだけではなく子育ての居場所みたいなところっていうのは、例えばふらっと六瀬であったり

だとかそういったところになっていくようなことも必要になってくるのかなっていうように思いました。

あとちょっと質問なんですけれども、9 ページの人数が、3 歳児は優先されることから 15 名程度の集団を形成してあったり、4, 5 歳児は 20 ～ 25 名程度が望ましいということがでてくるんですけれども、今後どの時期に 1 園化を図っていくのかということを考えたときに、6 ページの表、園児数の表を見て、実際に今から 9 月以降、募集をかけていったときに、今 2 歳児はすでに 15 名、保育所に在籍しています。これがもう、ここで言う、15 名に達しています。この中では実際に例えば 2 年後であったり 3 年後であったりってところ、入園してきたときには 3 歳なので、例えばこの子たちが 5 歳になったときに、この 15 名が優先されるのであれば、幼稚園に今から入園したいと考えている人たちが、もうすでに 5 名なのか 10 名なのかしか受け入れられないということで、こういったことも暫定措置みたいなことを考えていく時期はあるのかなあとは思いますが、そういった細やかな配慮が実は必要になってくる場面なのかなと。例えば 1 歳児は 11 名で 15 名となったときに町立幼稚園が受入れる子はもう保育園の今いる子を優先してくださいと、保育が必要な子が最優先ですよってなるのであれば、もう 4 人しか、受け入れられないという実態が来年度には生まれてくるのかなっていうようなところも、ちょっと現場にいるものとしては危惧されるところかなと思っておりますので、そういった、数字上のこととは思いますが、そうなんですけれども、そうなったときには暫定措置でやっぱりこういう考え方っていうのもまた事務局と一緒に、現場として一緒に考えていけたらいいのかなっていうふうには思っております。

(澤野委員長)

大きく 3 つあったかと思います。まず、いわゆるこの「地域」という言葉の範囲といいまして、いろんなところで地域という言葉が使われているかと思いますが、この辺りの言葉の整理については、今、委員のおっしゃった、いわゆる 1 つの箇所に皆を集めるのかそれともいろんな拠点となるのか。これはこの中に具体的にこれ書き込むというわけではないんですけど、含みを持たせた表現にするにはどうしたらいいかってことはまた検討いただくということになるのかなと、理解でよろしいでしょうか。

今回まとまるところは町のそういった子育て拠点施設になるわけですけど、そこだけかかって言うところではないっていう含みを持たせるような表現をするにはどういう言葉を使ったらいいかということをまた考えていただくということが 1 つかなと。事務局何かご意見ありますか。

(事務局)

検討はしますけれども、行政的には地域資源というと、認定こども園になりますと、子育て支援事業というのを必ずしないといけないんですけど、これは、地域限定というわけで

はなく、町全体のこどもさんだったり、子育て世帯の方に対して開かれた事業だったり地域の子育て支援拠点事業など、公式な名称でやっている事業もあったりするので、地域と町全体っていうのは、ニアリーイコールみたいな感じで認識していたもので、特に、小さい地域で縛ろうとは思っては書いていないということだけはご了承いただければと思います。

(澤野委員長)

どうしてもこういった提言書の行政の言葉ですので他のいろんな内容とここで使っていることと合わせていくというのは当然出てくると思いますので、この辺り、また、検討いただければと思います。

認定こども園が 1 つにまとまって今度は、これが方向性としてのこの提言であるわけですけど、具体的には、どういうふうな手順でスケジュールで、こういうふうになっていくか、これをこの提言書の中には、そこまで書き込むことはないわけですけど、そういったいろいろ皆さんが懸念されている、住民の方、これから先、猪名川町の教育・保育施設に預けようと思ってらっしゃる方たちにとって、一定こういったところ配慮があるのかといったところについての、記述をどうするかっていう話ですけどそういったことについては何か事務局として、何かお考えがあります。

(事務局)

現場を預かる園長として、具体的な顔ぶれが見えるので、ご心配なされる場所だと思います。

先ほど公立園の、キャパといいますか、すべて受け入れるかどうかといった暫定措置を取るのかっていうことだと思わんですけれども、例えばですけど新しい園において、どれだけの人が受けられるかというのは基本的にはキャパシティの問題かなというふうに思っています。ただ現時点において町として方針も決定しておりませんので、この提言に基づきまして、公立園を集約して、認定こども園 1 園とする場合には、どこで認定こども園をするかということも、現状、決定していないような状況でございます。

しかしながらですね、新たな施設を 1 から建設するということにつきましては、今後の少子化の進行が予想される中であったり、町財政状況も踏まえましてもなかなか厳しい状況ではないかなと事務局としては考えております。

そうなりますと、既存園を活用することが第一案になろうかと思わすけれども、こども園の認可を受けるに当たりましては、施設基準もございます。またそれらを満たした人、当該施設のキャパシティによって、おのずと、定員数というのも決定するものと考えております。また第 2 回の会議の資料として、お示しさせていただいたんですけども、今後の児童数の予測によります施設利用の予測によりますと、令和 10 年度以降ですね、3 から 5 歳児の公立園を希望する人数は 70 前半から 60 人後半ぐらいの人数に推移するものという見込みとなっております。

また0から2歳についてはですね、各家庭で保育される方もおられますので、現状の割合、出生数の割合で見ますと約43%の方がどこかの園に0から2歳で入られているというような状況です。またそのうち公立を希望される方が前回もお話させていただきました通り30%程度ということになりますので、前回の資料の出生見込みで試算しますと、0から2歳の人数が約30人。この方が公立の認定こども園を希望するのではないかと予測されます。そうしますと0から5歳の合計で約100人程度の児童が公立の認定こども園を希望するんじゃないかというふうに思われます。ちなみにですけれども、現在の公立園の定員が3園ともですけれど、各園90人となっておりますので、できるだけ、希望に意向に沿うような形で柔軟な対応に努めて参りたいとは考えておりますけれども、特に、先ほどからおそらく委員も心配されている、3歳児以降の学年ごとの隔たりによっては教室の広さの関係で、どうしても受けることが不可能な場合も発生するのではないかな。そういうこともありますので、その際には、まだ全然検討はされておりますけれども、一定のルールに基づきまして受け入れ児童というのは決定していく必要があるのかな。また、希望に沿えないご家庭も場合によっては出てくる可能性もあるのかなと思っています。その場合は、民間施設のお力をお借りするなどですね、そういった対応になっていくのかなというふうには今のところは考えています。ただ今お話しさせていただいているものにつきましては、あくまで現時点のシミュレーションですので、当然今後の出生数や、具体的な施設のキャパシティ、また、公立が認定こども園化することによりましてニーズの変化等もあってこようかと思えますし、いつから始めるのか、っていうそういったものによっても大きく変動していくと思えますので、現時点におきましてはご意見としてお伺いさせていただきますし、事務局としても今後の検討課題と、いうふうに受けとめさせていただけたらと思っておるところです。

(委員)

今から受け入れをしていく中で、幼稚園は3歳児からの受け入れに、3年後のこととかが見えない中で、次の3歳児を受け入れることになっていきます。そうなったときの、現場でそのことを問われたとき、質問の返答としては、ちょっと今の内容では難しいなと思っています。

(澤野委員長)

もう、この提言書がまとまりまして、町としての方向性が決まったときにはそういったことについては責任もってまた、町の当局の方から、保護者の方には説明をする。

これは園に投げるということじゃなくて町としてどうするかという方向性についても説明する機会を設けていくことになるのではないかなと思います。それでよろしいでしょうか。

(事務局)

どうしても今の園児募集の時期として、提言の案が示されている状況でして、先ほど言いました町の方針をお示しする段階ではどうしても時間軸として合わないという状況ですので、今問われた場合の説明としては、こういった提言案ではありますけども、出されておりました、いよいよ公立の幼稚園保育園の形が変わっていく可能性があるということで、時期も未定です。前回させていただいた説明会の中でも、ここ数年、2年ぐらいはということは説明させていただきました。ただ、具体的にはまだ決まっておきませんので、そのありのままをご説明いただいて、保護者の中でこういった判断をされるのか、残念ながら今の時期にはないのかなと思っております。もちろん、方針等が決まりました際には説明はさせていただきますと考えています。

(澤野委員長)

ではそれ以外のところでいかがでしょうか。

(委員)

13ページ目、こどもの送迎サービスの必要性について書かれているのですが、うちの息子も六瀬幼稚園に通って、北部の人が切り捨てられるというようなことを感じると思うので、地域格差が生まれないようにとか、取り残される子がいないように、ということをもう少し加えたほうが、町は町全体のことを考えているということがわかってもらえと思うので、そこはもう少し記述を増やしてもいいかと思います。

(澤野委員長)

この議論についてはやっぱり、前回もかなり、送迎サービスのことについて、このあたり何か事務局、もう少し具体的に、きちんとやっぱりこう、遠隔にあるどこという地域を指定するわけにはいかないという、ちょっとこういう、こどもたちの送迎についての手当についてもう少しこう突っ込んでいくか、変えたほうがいいのかというご意見ですが、事務局この辺りはいかがでしょうか。

(事務局)

今こう直しますとは言えないんですけども、これまでの議論を振り返ってみて、何かもう少し補足できるようなことがあれば考えたいと思います。

(澤野委員長)

他の委員さんにも伺いたいんで、このことについては実際見学をしたりとか実際保護者の方の意見を聞いたりして、我々の総意としてしっかりと担保するという、そんな言葉をこの中に書き込んで欲しいという、委員として、そういう願いを持っている、両課の皆さんも同じ考えを持っているということでよろしいでしょうか。

ただ、言葉については、これお金のかかる話でもありますし、どういうふうな書きぶりにするかということは、事務局におまかせして、今は回答できないということでした。よろしいでしょうか。

内容というよりも、取り残さないという意味の、その趣旨をしっかりとこの中に書き込んで欲しいということをお願いします。

(委員)

9ページの集団規模についてです。3歳児は15人程度でわかるんですけど、この4、5歳児が20から25っていうのが、いつの時点でこれになったのか。聞きそびれたかもしれませんが、20から25ってすると、どれって思ってしまう保護者が多分多いと思うんで、この3歳児みたいに20人程度とかっていう言葉に変えたほうが、いいのかなって。保護者の方のアンケートを取ったときに、平均が18.6、18人規模っていうが出ているので、25まですると少し多い気もするし、ちょっと、とらえ方がどうなのかと。

(澤野委員長)

この数字上の3歳児のところは15人程度というふうにこう書いてあって、4・5歳児のところは20から25というのが、もう少し、幅をもった書き方で、こういうふうになってきた。原因については、この議論の中で大体これぐらいじゃないですかっていう意見が出てそれをそのまま、この中に反映していると僕は理解をして、それは記憶にありますので、多分この委員さんの中のご意見をそのままここに入れたという理解ですが、ご指摘を受けて改めて、この数字についてです。

(委員)

法的には多分4歳5歳には30対1という法律があるので、猪名川町の特色としては、25人で特色を持って、30という多い人数ではなくて、25人までで丁寧な保育をしたらどうかっていう、そんなような話だったような記憶があります。20から25というのはこれは多分根拠がないので、それは25人までということだと思うんですけど。ただこれは法的には30なので、それをあえて猪名川町が25と言い切るかどうか。

(澤野委員長)

私もそのように理解しております。何か事務局からあります。

(事務局)

第2回の議事録を見ると、議事の中で委員さんの方から、3歳なら15人前後とか、4、5歳児であれば25人前後とか、5歳児は20人以上とか、そういうご意見が出たものを集約したところです。

その時の資料においても、適正人数をベースとする資料を用意させてもらっていて、そこでもそういう数字が出ているので、20から25人程度が望ましい、とさせてもらっています。

(澤野委員長)

多分この議論は、やっぱり、公立の幼稚園で、人数少ない中で非常にきめ細かく対応しているってことをやったときに、4、5歳児のところも、法律で決められている定数よりも少し、人数を少なくして、よりきめ細かく対応できるようにしていったほうがいいのではないかという文脈であったと理解をしています。ですから、先ほど委員がおっしゃったように、猪名川町として法律がこの4、5歳児よりきめ細かくしたからといって、集団のいろんなコミュニケーションだとかそういったことを担保する人数としてはこの人数だというような、書きぶりだったんだろうなというふうには思っていて、これが1つの特色になる。心配されるのは、多分この人数になったときに入りたい人が入れなくなってしまうのではないかな。いわゆる学級を増やすことはどうなのかっていうことあたりが気になってらっしゃるのではないかなというふうに思いますので、この辺りは先ほど説明ありましたように、方向性としてのこの提言書であって、この提言の際に具体的にその後どうなっていくかということとはまた施策の話になってきますので、ここではなかなか、まとめていくのは難しい話かなと理解しているところです。ということは、この表現20から25人程度という表現残しておくか、25人程度だと人数が多くなってしまうんですけどこの辺りはどうですか。

(委員)。

希望しているのが20人ぐらいだから、20人程度でいいんじゃないかなと私は思っています。

25人程度にすると30人まで幅が広がってしまうかなと。

(澤野委員長)

皆さん、どう思われますか。

(委員)

25っていう数がちょっとインパクトがある。そんなにいるんだって最初私も同じように25は多いなって。20人程度には23も入るしちょっと柔らかくなるのかなあと。

(澤野委員長)

そうなるとこのままの表現でいいかなということでしょうか。20人程度って書いた方がいいでしょうか。

(委員)

現場からすると、20人がいいんですよ。一応、大きく考えて、運営とかいろいろ考えるっていうこともあり、あとは例えば幼保連携型のほうの運営となれば幼稚園機能を残して、保育園機能も入れていくことになるので、ある程度の人数をもって、やっていくっていうこと。私のイメージ的には、2030何年とかじゃなくて、当然2040年ぐらいを見越してやっていけるのかなと思っていたので、今よりは多分さらに人は減るから、それまでにしっかり整えておけば、継続がよりできるんじゃないかなっていうので20～25と言ったような記憶です。

(澤野委員長)

先ほど事務局から説明はありましたようにあくまでも、この6ページまでの推計、今出てる推計で、いろんな方向考えております。これ自体がまだわからなくなってくることも当然ある。ですから、「随時」という言葉もこの中に入っているかと思いますが、そういった意味でも幅を持たせておく、要はきめ細かく、他の自治体に比べると猪名川町としては、この就学前の教育・保育について、きめ細かくやれるような人数にしていくんだということが伝わるようなものにしてはどうか、将来的にもっていうご意見もありました。いかがでしょうか。

(委員)

人数的なことは今、言っていたいたようなところかなあと思うんですけど、私が懸念しているのは、今から希望する人が入れなかったときの、あんまり先の話をしているとは思ってないので、そこの数字の読みみたいなことっていうのはすごい重要になってくるので、その時に、例えば30名の5歳ってなったときには、例えば、それは事務局と現場との話だと思えるんですけども、そもそもの担任に2人置くとか、比率とかクラスが2つ置けないのであれば、そういった措置も暫定的に考えながら、先ほどお話しさせていただいたようなところを、またちょっとここの議事録として残しておいていただきながら、その話もありましたよねって、振り返るようにしていただけたらありがたいなって。

(委員)

なかなか切り換えがね、タイミングもあると思うので、勝手なイメージですけど、やっぱり段階を経て、やっていくっていう形なので最終は、この提言である通りだけど、行く途中には多分、本園分園も使いつつ、その跡地をどう利用するかっていうのも含めてになってくるので、それで猪名川町全体で子育て支援を担保していくっていう形なので、多分これは、いきなり結論なわけなので、なかなかイメージするのが難しいので、その段階は多分きっとあるというふうに思います。

(澤野委員長)

やっぱりこれは、ニーズを見ながらやっていかないと仕方ない。これはもう、今ここできなかなかに決めていくことは難しい。ただおっしゃることはよくわかりますので、そういったところを配慮しつつっていうことが、この委員会の中ででているっていうことが議事録の中にちゃんと残していくということによろしいでしょうか。他の視点からどうぞ。

(委員)

全く別のことですけれども、資料1のところの、鑑文の部分と実際の提言等で、前後するとかそういうのは、説明もあったんですが、2番の、町立就学前教育・保育施設の役割というところで、ここに書かれていることが、提言でいくと、11ページの4、就学前教育・保育に関する考え方の、(1)(2)のところ、この(3)に、子育て支援拠点としての役割ってあるんですけども、そうすると、今この4番の大きなところ、副委員長もおっしゃっていた、就学前教育・保育に関する考え方っていうところを、この2の町立就学前教育・保育施設の役割というのにすれば、何かこうすっきりするのかなと思いながら。そうすると(3)のところ、ここは子育て支援の拠点となる。これまた役割を使うとややこしくなるのであれば、子育て支援の拠点といったところを強調する文章にしてすれば、合うのかなというのと。あと3番の適正な集団規模を、出してきているんですけども、提言の中ではこの一番のあり方の中にあって、あり方のところの一番、1にして1園に再編して、2で適正な集団規模のことを、書く方がいいのかなとも思うんですけど。

(澤野委員長)

多分、先ほどからこの提言書の内容、ワーディングだとか書きぶりについて指摘がありますので、多分それに合わせて、この提言の要約についてはまた修正が当然入ってくるんだと思うとは思いますが、この辺り事務局の何かご意見ありますか。

(事務局)

作成の意図だけお伝えすると、結論から書きたいということで、一番に今後のあり方ということで、認定こども園化というのを先に書かせていただきました。

2番と3番の役割と集団規模の話なんですけども、この2つが、検討委員会の中で、具体的に議論してもらった内容だと思います。2番のところが主に機能についてのお話で3番が、集団規模についてのお話で、検討委員会では、特に機能ということについて、皆さんに、熱心にご議論されて、たくさんご意見いただいたので、まずそちらをまとめさせていただいたということです。

(澤野委員長)

ありがとうございました。

そもそもの話になるかもしれないんですけど。いわゆる鑑文ですね、これは、諮問第1号で諮問のありました標記の件については、別添のこの提言書の通りです、ということで1枚にしてしまう。かえってこの方がすっきりするような気もするんですけど、もう、ダブルスタンダードにならないように、こちらをしっかりと書き込みますという形もあるのかなと思ったりしたんですが。これは猪名川町では許されないでしょうか。

(事務局)

その方法も事務局としては考えたんですけども、冊子は多岐にわたりますので要点を前に出して、ある程度鑑文を見ていただければ要点がわかるというようなところを意図して、抜き出すような形で作らせていただいたというところでありますので、この中で、1つ、冊子の方だけでというのであれば、そこは別に問題ないと思います。

(澤野委員長)

わかりやすさを求めるために鑑文をとということだったんですけど、かえってこう、同じ内容なんですけど、何か誤解があったりすることもあると思いますが、皆さんいかがですか。

一旦ここはもう事務局にお預けしますので、また、もしそうなってきたときは言葉について先ほどご指摘ありましたので、うまく回せるようにしていただければと思います。他いかがでしょうか。

(委員)

町立の認定こども園1園、保育園の0, 1, 2歳の子もここに通うということになると思うんですけど。何か幼児の3, 4, 5歳については15人程度とかその人数は言われているのですが、乳児に関しては何も書かれてないので、今からその乳児の方を預けたいと思ってる方がこれを見たら、ただ、乳児について、今猪名川保育園に通ってる人数は、6ページの定員や園児数は記載されてるんですけど、今後、乳児に関してはどうなんだろうっていうところは、ちょっと疑問を持たれるのかなあと思います。

(澤野委員長)

このあたり、事務局どのようにお考えでしょうか。

(事務局)

提言に書いたのは、町立を残す際に必要なのが集団の確保となってきます。

集団を構成していろいろ遊んだり、社会性を身につけたりするために、必要な時期というのは大体この3, 4, 5歳児の頃が重要になってくるということで、3歳児の集団の構成規模、4, 5歳児の集団構成規模ということで、書かせてもらっています。

(澤野委員長)

ですから、乳児については、何ら変わりはない。そういう理解でよろしいわけですね。

(委員)

多分その認定こども園 1 園になったときの認定こども園の規模とかのことがないのでわからないということですよね。90人の認定こども園なのか、100人の園なのか多分、区分けがちょっと今ないので、それはさっき言った段階的に、初期の段階は120人で、人数を見て、90人になっていくとそれは動きながらやっていくんだろう。その最初のときの、今の現実の人数に合わせていくと、1園としたときに考える。認定こども園の定員が120だったら、幼稚園も希望する人が全員入るかとかそれがいきなり90になると、あふれる人が出るかはちょっとその辺の議論ですかね。

(委員)

私も日々ちっちゃい子の保護者と対応することがあります。だけど、まずこども園が何なのか、そこがわからなくて、一番難しいことで、1号2号3号、これはもう全くわからない。毎回、これなんですかっていうところから、ちょっとその辺りの基本的なことがないのかなあと思う。

何か新しくできたけど、「保育園なの？幼稚園なの？こども園って何？うちの子は幼稚園に行かせたいのに入ったら保育所なの？」とかわかりにくい部分があるだろうからそのあたりを何か書いていただいてもいいかと思います。

(澤野委員長)

前回もその話ができたような気がします。

我々としてはもうそれを前提として動きをしているので、今のようところが抜けてしまったんだな。

やっぱり、事務局として何かその辺り、どうしましょう。多分事務局として先ほど説明がありましたように、この集団生活というところに主眼があったので、方向性のあり方としてそこが中心に、その提言をまとめていったという説明でしたけど、今ご指摘があったそうだった、認定こども園とは何か、いわゆる就学前の仕組み全体について何か説明するような部分を、この中に入れるのか、それとは別立てでまた何か作るのか、この辺り、ちょっとお考えがありますか。

(事務局)

今は提言書について議論をいただいております、先ほど申しましたがこれを受けましてですね、町として方針をまとめていきます。

例えばこの認定の話でいいますとこの提言の4ページの下に、少し注意書きで1号～3

号ことを書かせていただいていますし、あくまでこの提言で、おっしゃっていただいたような集団の規模の話であって、施設の定員の話ではないので、それはまだ施設も決まっていま
せんので定員キャパもわかりませんという話でありますので、そこについては乳児を含め
て施設が決まって、施設要件を満たすような状況であれば何人受け入れるのかということ、
もしくは、それが決まったとしても柔軟にどこまで受け入れるかというのは、もっと先の話
なのかなあと考えています。

(委員)

今のような内容を一文でもあれば、多分今後決まっていって、また教えてもらえるんだな
って思うんですけど、何も触れられてなく、説明を聞いてなかったら、やっぱり疑問とか不
安が生まれてしまうと思うので、何か、一文でもあればいいかと思います。

(澤野委員長)

提言というのは、多分公開されることになります。議事録も公開されることになりますの
で、そういった中には、そういったことをちゃんとホームページ等で公開するときには、今
後どういうふうな、この提言に基づいてどういうふうになっていきます。というスケジュー
ルとかいろんなことについて、また示されるのではないかなと思います。そういった中に今
ご指摘いただいたようなこと、この提言の内容とまたちょっと違うかなと思いますのでそ
れよりも、住民の方にわかりやすく、この、例えばその、認定こども園については、こうい
うふうなものでしてと、いろんなところでまた説明をしていくみたいな話なんかも出てい
るのかなと思います。そういう理解でよろしいですかね。

(事務局)

澤野先生がおっしゃってくれているように、そういう工夫の中で、わかりやすくしていけ
ればと思います。

(澤野委員長)

多分この提言がボンと出てくると不安を抱えられる方が、ご指摘いただいたようにたく
さん出てくるんだろうなと思いますので、ですからやっぱりその点の丁寧な説明という
のは、別途またやっていくというところを、今日議事録にも残っていますので、ちゃんとし
ていくということでよろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。

冒頭、僕が話しましたように、皆さんが大体今までこう言われた意見というのは、温度差
はあれども、皆さんの意見、願いは、入っていますでしょうかね。何かこう、全然違う方向
にいつているとかいうことではなくて、やはり、これから先の、いわばこういった人口推計
だとか、こどもたちのことを考えたときに、この方向性で進めていく。ただ、進めていく中
での、先ほどからいろいろ意見が出ています。スケジュール感、それをどういうふうに関

的な施策として、形を作っていくのかということは今後また、これを踏まえて、行政の方でまた考えていただくことになりますので、そこはまた丁寧に説明があるということも、この中で説明があったと思います。方向性としてはこれでいく、この提言の内容で大きく齟齬はないということで皆さんご理解いただいたということでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

ではですね、ちょっとここから、私、提案があるんですけど、皆さんお忙しいと思うんですが、今後本当は5回目にもう1回開いてということもあるんですけど、例えばもう、今までの話からすると、言葉の選び方だとか、もしくはちょっと入れ替えだとか、いうことになってくれば、もう事務局の方で今日の議論を踏まえて訂正していただいて、あとは私たち正副委員長に任せいただければ、再度チェックをして、できるだけ早く町としての方向性を、町民の方に提言していただくというふうに、もう5回目を開かずに、私たちの方でこうやっていくということも考えてもいいかなと思っているのですが、そのあたりいかがですか。

(委員)

今委員長から説明ありましたように、文言の修正ぐらいで済むというふうなことでありましたら、5回目は無くても良いと考えます。

(澤野委員長)

修正したものは1回公開する前に当然皆さんに1回見ていただくことになります。それでまたご意見いただいて修正するところが出れば修正していくと。対面で集まってやる必要がある、とお考えの方がいらっしゃれば、今申しただけると、5回目の日程も決まっていますので当然5回目もあるんですが、どうでしょう。

かなり今日意見いただいて、内容を大きく変えるということであれば絶対集まっていたかないといけないかと思うんですけど、文言の修正だけであれば、今言われたことがちゃんと反映されているかということを、それぞれご確認いただければもうわざわざ集まっていただく必要はないのかなと思っています。よろしいですか。

では、そのように取り計られるようにまた準備の方お願いしたいと思います。

では、私の方の責任はこれで終わりたいと思います。事務局にお返します。

(事務局)

それでは、本日、いただいたご意見を踏まえましてですね、最終の提言書案につきましては、先ほど委員長からご提案ご説明がありました通り、正副委員長にご確認していただき、提言書の確定作業を進めて参りたいと思います。

最終の提言書につきましては、事務局より、各委員の皆様にご確認させていただきます。また、これまでの本検討委員会の議事録につきましては、正副委員長ご確認いただいた上で、

提言書の公表とあわせて、町ホームページの方で公開させていただく予定です。

なお、委員長以外の委員名につきましては、みなさん委員という形で表記して、個人を伏せた形で公表させていただこうと思っております。

(澤野委員長)

では以上で終わりたいと思いますが最後にちょっと一言だけ、皆さんにお礼も含めまして、お話をさせていただきます。

本当に、回を重ねて、この猪名川町の大事な案件について、かかわらせていただいたということ、私も本当に貴重な機会をいただいております、お礼を申し上げたいと思います。実は僕思っているんですけど、今回委員会が終わって、提言書が一定まとまりました。が、これで終わりではなくてこれが、私はスタートだと思っています。

結局、今日皆さんが意見を出していただいたように、提言について本当にその方向に進んでいるのかということ、やっぱり我々委員がちゃんと見とっていくということがとても大事な話なのかなあというふうに思います。それが多分皆さんの後ろにいる、いろんな町民の方や保護者の方、もしくはそのこどもたちの期待に応えていくってということだというふうに思っています。

私とか吉田委員は外部の人間ですけど、やはりホームページ等で、猪名川町の今後この提言に基づいて、様々な施策を見る機会が当然ありますし、またチェックもしないといけないと思っています。そういったことについて、私たち自身がやっぱり、チェックしていく、やっぱり見ていくということと、もう1つは、この議論が正確に伝わる、テキストを読んだだけで伝わるわけではないと思っています。やはり人ですから、対面で皆さんが、皆さんの言葉として、これ実はこういう意味があるんだよということを伝えていくと、猪名川町でこんなふうにこどもたちのことを大事に考えて、こういう提案まとまったんだっていうことを、皆さんが伝えていくことが、この提言が生かされるということに繋がっていくんだろうと思いますので、今日がスタートだというふうに思っております。

ぜひ皆さんいろんなところで、このことを話題にさせていただいて。多くの方はあまり、興味ないと思うんですよ。子育てを今から入ろうかっていう方だったり、今、子育てしている方たちにしか興味がない話なんですけど、実は議論した内容は、猪名川町にとってとても大事な議論だと思いますので、私たちが発信していく必要があるんだろうなというふうに思っています。

本当に貴重なご意見を皆さんからたくさん賜りましたし、また、いろんな施設を訪問させていただいたときに、いろんな施設の園長さんたちが丁寧に対応いただいたことに、本当に、皆様、事務局を通してまた感謝お伝えいただければというふうに思います。どうもありがとうございました。

(事務局)

澤野委員長、会議の進行ありがとうございました。

それでは最後に閉会の挨拶ということで、吉田副委員長からお願いします。

(吉田副委員長)

はい。それではこれもちまして、第4回の猪名川町就学前教育・保育あり方検討委員会を、閉会させていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、今までご多忙なところ、4回にわたる委員会ありがとうございました。

5回目はなし、という形で、事務局の方で取りまとめさせていただきまして、委員長・副委員長と協議させていただいて、最終でき上がったものを皆さんにまたご確認をいただくという形になりますので、また引き続きご協力よろしくお願いいたしたいと思います。

委員の皆様本日はどうもありがとうございました。